

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年2月4日
【会社名】	株式会社GA technologies
【英訳名】	GA technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 樋口 龍
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階
【電話番号】	(03)6230-9180
【事務連絡者氏名】	執行役員CAO 橋本 健郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階
【電話番号】	(03)6230-9180
【事務連絡者氏名】	執行役員CAO 橋本 健郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和2年1月28日開催の当社第7期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和2年1月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行することに伴い、移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行います。また、監督と執行の分離及び業務執行の機動性の向上を図るべく、重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨の規定を新設します。

将来的に機動的な配当政策を実施できるよう、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことができる旨の規定を新設します。これに伴い、取締役会の決議に基づく市場取引等による自己株式の取得は、同規定に基づいて可能となることから、内容の重複する第7条を削除します。

新規に電子決済等代行業の事業展開等を検討しておりますことから、当社規定の目的にその項目を追加します。

字句の修正の他、上記変更に伴う条数の変更を行います。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、樋口龍、清水雅史、樋口大、藤原義久、久野良木健の5氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中島和人、松葉知久、猿渡裕子の3氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

第2号議案の「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」の候補者である藤原義久氏は、現在当社において建設業許可の要件である経営業務の管理責任者を務めておりますが、法令に定める建設業許可の要件を欠くことになる場合に備え、同氏の補欠取締役として、会社法第329条第3項に基づき牧野知行氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成25年3月12日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を定めることとし、その報酬額を、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額300,000千円以内（うち社外取締役分年額30,000千円以内）といたします。なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額200,000千円以内といたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	81,525	143	-	(注)1	可決 99.83
第2号議案					
樋口 龍	81,661	7	-		可決 99.99
清水 雅史	81,661	7	-		可決 99.99
樋口 大	81,661	7	-	(注)2	可決 99.99
藤原 義久	81,654	14	-		可決 99.98
久多良木 健	81,524	144	-		可決 99.82
第3号議案					
中島 和人	81,649	19	-	(注)2	可決 99.98
松葉 知久	80,482	1,186	-		可決 98.55
猿渡 裕子	81,656	12	-		可決 99.99
第4号議案					
牧野 知行	81,645	23	-	(注)2	可決 99.97
第5号議案	81,637	31	-	(注)3	可決 99.96
第6号議案	81,635	33	-	(注)3	可決 99.96

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

3 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち賛成の意思表示が確認できた株主の議決権数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上